

第4号様式（第8条関係）

議 事 録

会議名	第1回子ども・子育て会議		
日 時	平成26年5月14日（水）午後2時30分	開催形態	公開
場 所	東分庁舎2階第3会議室		
出席者	磯川委員長、中澤副委員長、岡本委員、本村委員、矢澤委員、菊地原委員、石井委員、中村委員、山本委員、前田委員、佐藤委員 ※事務局…高橋健康子ども部長、天野子ども青少年課長、原田副主幹、福田副主幹、赤井主査、大鷲主査、秋庭主任主事、小宮主任主事		
議 題	(1) 子ども・子育て支援新制度に伴うスケジュールについて (2) 町で策定を要する条例について (3) 子ども・子育て支援事業計画策定に伴うニーズ調査の集計結果について (4) 「行動計画に定める教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業」の量の見込みについて		
決定事項	(1)～(3) 了承 (4) 保育の必要性に関する就労時間の下限時間を月64時間で了承。目標量については、町案を基本として次回の会議以降、年度ごとの目標数値を決定していく。		
議 事	1. 開 会  委員、事務局自己紹介  2. 議 題 (1) 子ども・子育て支援新制度に伴うスケジュールについて・・・資料1により説明 (了承) (2) 町で策定を要する条例について・・・資料2により説明		

(質疑)

● 委員

条例はどのように決めていく予定ですか。

■ 事務局

国の条文がそのまま町の条文になるのではなく、参酌する部分がありますので内部で検討し、この会議の場で示していきたいと思います。従うべき部分については、法律で決められていますので、原文のままとなります。

● 委員

これからこの会議で、削除するかなどを検討していくのですか。

■ 事務局

はい。内部でもう少し検討して会議でお示ししたいと思います。

■ 事務局

参酌の部分は、ほとんどは変える必要がないと思っています。参酌すべき基準を上まわった場合、参入してくる事業者が制限されてしまう可能性もあります。そのあたりは慎重に判断すべきと考えていますので、会議でご審議いただき町として条例を制定していきたいと思っています。

● 委員

離島など明らかに町と関係ないと思われる部分についても、国に従うべき部分であれば条例に含めますか。

■ 事務局

国が作成したものですので、いろいろなことを想定しています。町で該当しない部分は、町の条例ですので、削除するようになると思います。

■ 事務局

町内の家庭的保育事業等を利用する場合は、離島の部分は関係ありませんが、寒川に住民票のあるお子さんが離島の保育施設に通う可能性は限りなくゼロに近いとは思いますが、全く可能性がないとして削除するのか、それとも削らない方がいいのか検討させていただきたいと思っています。

● 委員

国がよく考えて作成した条例だと思いますが、町としてここまではいる、いらぬ、ここまで従う、従わぬ、基本は自治ですので、ある程度は主張してもいいかと思ひます。

(3) 子ども・子育て支援事業計画策定に伴うニーズ調査の集計結果について・・・資料3により説明

(4) 「行動計画に定める教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業」の量の見込みについて・・・資料4より説明

(質疑)

● 委員

星の子クラブの待機児童が3人となっていますが、新1年生は3人ですが、待機になりそうだった1名の方は星の子クラブではなく、わんぱくクラブに通っている方がいます。5月に入って転入になったお子さんで、学童クラブを利用したいという方がいましたが、現在いっぱいなのでお断りしている状況もあります。

H25年度、星の子クラブ3年生14人でしたが、そのうち6名は申込みしましたが、4年生なのでお断りしました。そのような方々は、H26年度の待機人数に含まれていないのではないのでしょうか。

■ 事務局

今回のニーズ調査については、H25年のニーズ調査です。各学校1年生から6年生までの各1組に対してアンケートで学童クラブに入る希望の有無を聞いていますので、本当は入りたかったが4年生になり入れなかったという人のニーズも、この潜在的なニーズの中に含まれていません。また、そのニーズと現状の人数を足しただけではなく、今回新たに待機児童という部分が出てきましたので、その部分も含めた合計人数を示させていただきました。委員のお話しでは、更にわんぱくクラブの1名と南小学校で入れなかった子の合計8人がプラスされるということで270人になります。国からも根拠はしっかり示すことができるよう指示を受けていますので、この部分については、反映させていただきます。

● 委員

児童の見込み量について、入所要件を満たしたものとありますが、先ほど話しがあった64時間ということが基準ですか。

■ 事務局

本編のニーズ調査については、詳細に就労状況について調査していますが、学童クラブの調査ではそこまで詳細な調査をしていません。ただ実態調査ということですから、現時点での入所要件の有無について判断する必要があります。今回の調査では就労時間はわかりませんので、専業主婦等が無職であるが、学童クラブを希望した。このように明らかに入所要件がない方が、この人数の差になっています。

● 委員

就労時間ではなくて、明らかに入所要件のない方が、希望したという方を削除したということですか。

■ 事務局

はい。

● 委員

260人という数字を1つの目標に学童クラブのこれからを考えていくということですね。

四捨五入で260人ということですが、キャパを考えると四捨五入で切り捨てるのではなくて、切り上げる数字で考えていかなければいけないのではと思います。

■ 事務局

確かに端数については、増やした方がいいということも考えられます。

元々次世代の計画にある200人という数字はガイドラインの中で1施設あたりおおむね40人ということで、5クラブで200人という計画としていました。今回260人にすることによって、例えば、旭小学校などは新しい施設を45人定員で平成24年度に建設しています。1.65㎡の面積をかければ70人以上入れるようなキャパもありますので、定員増でいける可能性も十分あります。南小学校もこれから建設していく中で、現状のニーズを加味したものを建設していけば、計画に対応した施設が出来ると思

います。一之宮小学校は現在20人以下で活動していますが、現状のままで40人程度までは、活動していけると思います。小谷小学校と寒川小学校は、これからの申込みが増えていくようであれば、何らかの対策をとっていく必要があると思います。この部分も含めて確保策として、今後会議で示させていただきます。それと、委員が言われた端数の部分についても、再検討させていただいて、示していきたいと思います。

#### ● 委員

今までは低学年が中心となっていますが、これから高学年の子も入ってくると考えたときに、定員一人あたりの面積に対して人数で算出していますが、低学年だとこのままでよかったものが、高学年になると体が大きいばかりではなく、活動範囲も広がってきます。それなりに、必要な面積を調整していくことが必要だと感じます。机上での数あわせは、いくらでもできるかもしれませんが、実態として人数が45人定員だとしても入った場合には子どもの安全を考えるとぎりぎりだと思います。机上の計算だけで定員を変えるということについては、学童クラブに関していえば、親が安心して預けられるかどうかという安全性を考え、面積を算出する必要があると思いますが。

#### ■ 事務局

言われたとおりだと思います。ガイドラインでは、児童1人につき1.65㎡を確保することとしています。実態として、町の学童クラブについては、1.65㎡という面積に対する定員と、実際に活動している定員とには差があります。これからどれだけのニーズが出てくるかによっても変わってくると思いますが、確かに、わかばクラブであれば、面積から定員を算出すると70人以上の定員となりますが、実際のところは現状のままで定員を増やすことは、無理だと事務局でも認識はしています。ただし、指導員の配置人数なども検討し、保護者会との調整、指導員との意見を聞きながらの引き上げについては、可能性があると思います。また、施設の面積だけではなく、各学童クラブの施設の運営形

態などによっても違ってきますので、保護者会や、指導員と相談してその部分は決めていきたいと思えます。それで補えないという状況が発生すれば、他の確保策を考えていく必要があると思えます。

●委員

わかばクラブのことですが、施設の面積は静養室などを除いた面積が1人1.65㎡あるのですか、それとも静養室などを含んだ面積で計算しているのですか。

■事務局

ガイドラインでは、面積要件から外すべきスペースは示されていません。多くの市町村は、建築面積により定員数を算出しているところが多いと思えます。70人程度という定員計算は建築面積に対して算出したものです。ただし、わかばクラブについては、プレイルームだけでも45人が活動できる面積を確保しています。その後の部分については、ニーズが出てきたときに、どれだけの定員を増やすことができるかを保護者会等と相談していく必要があると思えます。

●委員

学童クラブが5つありますが、南小だけが60人としたときのそれぞれのクラブさんの割り当ては決まっていますか。

■事務局

現在のところ算出していません。これから6年生まで拡大されますが、高学年のニーズが少なければ、現状の運営方法のとおり、3年生まで受け入れて余裕があれば4年生も受け入れる。今回のニーズ結果を考えるとその可能性もあると思っています。そのような部分も含めて、目標量を決定していきたいと考えています。南小学校については、専用施設の建設計画もありますので、現状の待機児童の部分や実態の部分を含めて、今年度については設計、来年度については、建設を進めていきます。

●委員

これから高学年の学童クラブの需要は増えていくと思えます。人数に余裕を持って設計していくといいの

ではないかと思えます。

■事務局

ご意見としてお伺いさせていただきたいと思えます。町として建設する以上必要定員等しっかりとした根拠がなければいけません。ただし、都心部では6年生（高学年）の利用率が高いのは事実です。そういったことも踏まえて設計していきたいと思えます。

●委員

学童保育が、年単位の契約なのであらかじめ家庭もあると聞いていますが。

■事務局

町としても、今後運営方法についてどうしていくべきか検討しているところです。現在は保護者会に学童クラブを運営していただいておりますが、学童クラブが条例化されることによって、いろいろな運営に関する規程もそれぞれのクラブごとに定める必要がでてきます。そうすると、町でも学童クラブを保護者会にお願いすることは限界ではないかと考えていて、運営のあり方について検討を開始したところです。年間契約については、夏休みのみの利用で退所されてしまうと、安定的な運営ができないという実情があります。今後、1つの事業所等で5クラブの運営ができるようになれば、契約方法の見直しもできる可能性があります。

●委員

民間委託や、民間進出など、町でも可能性があるということですか。それとも、町が主体性を持って運営させていくということですか。

■事務局

町が主体となって委託をしている状況です。委託先について、事業所等民間を含め受けていただけないかを検討しています。

●委員

民間が独自に運営を実施していく可能性はありますか。

■事務局

学童クラブはそれも考えられます。しかし現実的には、補助金と保育料で民間企業が運営することは、地方地域では費用対効果的に難しいと思います。

●委員

保育園では、保護者が働いて遅くまで子どもを預けています。その子達が小学校に入り学童クラブを利用するようになると、利用者の需要もあると思いますので、余裕を持って考えていただきたい。

■事務局

先ほどもお話ししましたが、しっかりとした根拠を基本として検討させていただきたいと思います。

●委員

保育の目標量の中には、未入園者数が入っていますが、認可外の施設に通っている人の数は入っていますか。

■事務局

認可外の保育施設に通っている方が、保育園の申込みをしている状況であれば、その方の人数も未入園者に含まれています。

●委員

町外の認定保育施設に入っている方も未入園者数に入っていますか。

■事務局

町の認可保育園の申し込みをしていれば、その方も数に含まれています。

●委員

申し込みをしている方の数値が出ているのですか。

■事務局

はい。

●委員

寒川の保育園3施設のそれぞれ定員は何人ですか。また全体で何人受け入れが可能ですか。

●委員

定員は180人ずつです。実態としては、寒川保育園が一番多く200人以上です。一之宮愛児園は186人程度、旭保育園が190人弱です。定員に対する入園率が12

0%以上の状態が3年続くと定員を変更しなくてはなりません、そこまでは増えていません。今年は0歳児がとて多く、職場復帰したいが入れるかという相談が多数ありますので、ご希望に添えるようにこちらでも努力したいと思います。

●委員

750人の最大見込みをしていて、保育園3園の定員が540人その差210人、新たに認可となる予定の保育園が、90人定員ですが、残りの120人の受け皿は確保できていますか。

■事務局

これからその目標量を設定して、それに対して町が確保策を考えることになります。

●委員

27年4月時点では、750人受け入れるだけの具体的なものは、今はないということですか。

■事務局

はい。

●委員

横浜市は、待機児童対策のため保育園を増設して一度は待機児童が減少しても、また待機児童が出る。それでは税金を使うだけで解決になっていない。他に解決策があるのではないのでしょうか。

●委員

今は家庭を支えるために、女性が働くということが多いです。子育てについても保育園に見てもらいたいという方も多し。それで小さい子の需要が増えてきていると思われます。仕事したいのに入れないという人もいます。

●委員

基本的には働いている人が入るわけで、働きたいから入れたい、入れたいから働きたい。働かなくても入れたいと言うのはおかしいと思います。

●委員

入園後2ヶ月以内には、就労先を決めて働かなくてはいけないという決まりがあります。

■事務局

保育の必要性は、短時間の保育が必要とされる方と、長時間の保育が必要な方がいます。その受け皿がすべて認可保育園でもないので、町としてどういう確保策をとっていくか目標量を設定してから、会議で審議していただきたいと思います。

●委員

町で幼稚園への情報提供はしていますか。

●委員

町内の幼稚園で早朝保育や時間外保育を始めたようですが、保育園に入れなかった方などがそちらに入っている話しを聞きます。その様なことでも数値が変わってくると思います。

■事務局

町では、幼稚園の情報が取れていないという現実があります。この計画の中に利用者支援事業（保育コンシェルジュ）がありますが、この保育コンシェルジュというのは、各子育て関係施設、幼稚園や保育園の状況を把握し、利用したい方からの問い合わせに対して、利用者に適した情報提供等をする事業です。町でも是非導入をしたいと思っています。この制度が導入されますと、保育に偏っているニーズの分散が図れると思います。

●委員

次世代の計画の時より保育ニーズが増えてきていると思いますが。

■事務局

調査の取り方の違いにもあると思います。次世代の計画の時は、小学校に就学している家庭1000人、小学校就学前の家庭1000人という形で調査を実施しましたが、今回は0歳から5歳までの全家庭に対して調査しています。また、社会情勢も変わってきていますので、そういった部分で保育ニーズが増えてきていることがあると思います。

●委員

保育園も早朝保育をやっていますか。

●委員

早朝保育も延長保育もやっています。（保育時間 7 : 00 ~ 18 : 00 ・延長保育 18 : 00 ~ 19 : 00）

●委員

時間外保育事業の回数は、1回で1人（延べ人数）ということですね。先日報告したのでは、25年度は99人いました。今年度は、月極の人が11人います。その他その日によって利用者が変わります。昨日などは13, 4人いました。10人超していることが多いです。

●委員

学童クラブも時間外はあります。通常は18時までは、18時以降は時間外になります。保育園と30分の差があります。

●委員

休みの朝なども少し遅いです。時間調整して入ってくる児童もいます。

●委員

学校が終わってすぐに入れないのですか。

●委員

土曜日や夏休みなど、開始の時間が決まっていますのでそれまでは入れません。学童クラブは8時30分には入れますが、その部分は有料となり、保育料の中で子どもを預かれるのは9時からです。そこに保育園と2時間の差があります。

●委員

一人で学童に通う子もいるということですか。

●委員

中には、ファミリーサポートセンターに頼んで保育園から学童までの移動を頼んでいる方もいます。

●委員

この目標量については、延べ人数で出している部分と、利用者人数で考えている部分とがあるのですか。

■事務局

延べ人数が多いです。同じ人が10回利用したら10件という計算で出しています。

●委員

保育園の時間外保育事業、234人というのは。

■事務局

これは国が示す指標ごとに単位が違うものがあります。

●委員

一時預かり事業は24年度実績から最大見込み量を出していますが、今後これは増えてくると試算していますか。

■事務局

はい。増えると考えています。

●委員

これからはかなり増えてくるのではないかと思います。

学校でもファミリーサポートセンター事業について広報して行きたいと思っています。そうなると650人を超える実績を是非残したいと思います。人数が増えるとなると預かる方の会員も必要になると思います。町はもっと広報していただきたい。

また、里帰り出産で減らしている数字は反対に寒川町に来て増えることはないのですか。

■事務局

町民の人数で算出しているので、里帰りの方の人数が減ります。

●委員

戸別訪問のところは、里帰り部分を減らしました。と説明がありましたが。

■事務局

0歳の子を311人見込んでいて、そのうちの一部の人たちは里帰り出産で他の市町村に行かれます。その方達は、里帰り先の市町村が訪問するので、数は減らさなくてはなりません。反対に他の市町村から寒川町に里帰りしてこられる方は、町の計画以外の数字になるのでここでは、算出しません。

●委員

養育支援訪問事業ですが、就学前で、幼稚園にも保育園にも行っていないという子が最近増えてきています。うちの学校は、学年で3人はいます。そうすると最大見込み量の10家庭という数字は妥当なのかなと疑問に思うのですが。

■事務局

この事業は、7月から開始を予定していて実績がありません。この養育支援訪問の事業の対象とするかしないかは、サポートネットワーク協議会でこの家庭を継続的に支援していく必要があると認められた家庭に対して行っていくものです。ですから未就学児の幼稚園にも保育園にも通っていないお子様がすべてこちらに含まれるとは限りません。国のデータ等の事業試算で数値を算出しています。

●委員

先ほど未就学児で幼稚園も保育園も行かれていない家庭でも、養育されているご家庭もあるとの回答がありましたが、現状は違うと思います。実際に就学してきても、物も買えない子達があります。その子達を学校の先生が係わる前に、子育て支援の部署でどのように係わって行くかが、最大の課題ではないかなと思っています。

そういうところに目を向けていかないと、子どもの健全育成という部分は、小さい頃から育てていかなくってはならないところがあり、その子達が不登校などに結びつき社会に出て行くことがなかなかできなくなってきました。そこに誰が支援していくかを、もう少し考えて行かなくてはならないと思います。

■事務局

定期健診などで、健診を受けていない家庭や健診で気になった家庭、民生委員や主任児童委員から入ってきた情報については、ある程度把握できますが、それ以外は、他からの情報が入らなければ把握できない部分があるのも事実です。サポートネットワーク協議会でも更に情報の収集に努めなければいけないと思っています。養育支援訪問の必要の有無については、その

家庭によって違いがあります。養育支援訪問は、こちらに来られない家庭に対して実施する支援で、こちらに来られる家庭に関しては、相談にきていただければいいことですから、そういった部分も考えながら対象家庭を検討していきたいと思います。

●委員

保育コンシェルジュも、紹介とかにとどまらず間に入って取り持つようなことをしてほしいと思います。

●委員

この養育支援訪問事業を今年の7月から始めるにあたって、救われる人が出てくるのであれば、いいことだと思います。見込みが正しいかどうかはとりあえず始めて実績を見てみればわかると思います。

●委員

これはどなたがやるのですか。

■事務局

町の子育て支援相談員で、臨床心理士が対応します。

●委員

利用するだけではなくて、利用するにあたってのフォローもしなくてはいけないと思いますし、そういうところを考えていく様な取り組みをしていけば、健全育成という部分でいい方向に進むと思います。

●委員

保育コンシェルジュの設定は、いつごろの予定ですかそれと、障害を持ったお子さんの支援等はどうかしているのかということと、障害を持った子のデイサービスの町との関わりは、どのくらいあるのですか。

■事務局

まず、保育コンシェルジュの設置に関しては、町の政策決定や議会の承認等が必要なため、実施時期に関しては未定です。導入については、しっかりとした人材を充てたいと思っていますので、人材から探さなくてはならないと考えていて、できるだけ早い段階で設置していきたいと思います。このメニューの補助金は、当初は安心子ども基金の中の創生事業で、先進的事例として横浜市が始めたことをきっかけに、今年度から

、保育緊急確保事業という事業の中に位置づけられたものです。正式に位置づけがされたということはその事業効果が認められたことですので、町としてもできるだけ早い段階で設置していきたいと思っています。計画の中に障害の部分の記載が少ないということですが、次世代の計画では、個別メニューの中で定めています。また、別に福祉課で障害者の計画を定めています。

■事務局

それでは事務局から確認をさせていただきたいと思っています。学童クラブの部分について人数等が少し違っていたところをご指摘いただきましたので、そこを見直して次回お示ししたいと思っています。

そのほかのところでは考え方的にご指摘いただいたところはないのかなと思っていますのですが、よろしいでしょうか。

●委員

はい。

■事務局

教育・保育の部分で、幼稚園の部分については国の方から公定価格が示された後に各幼稚園に聞き取りをさせていただいた後で数字を入れていきたいと思っています。国からの公定価格が出てから幼稚園の聞き取りとなりますので、次回の会議は7月ごろに予定しています。

●委員

新制度の説明について、町内の幼稚園や保育園に対して町が実施する予定はありますか。

■事務局

幼稚園に関しては、情報提供しながら聞き取りをしていきたいと思っています。

●委員

他の市町村では、国の新制度に関する状況について説明会を1回、2回しているようですが。町は行う予定はありますか。

■事務局

	<p>県でも新制度については、各事業所等に対して何回か説明会を実施していますので、同じ内容の説明会を町として実施する必要があるのか疑問ですが。</p> <p>●委員 内容についての説明は市町村でする必要がないのではないですか。</p> <p>■事務局 その点につきましても、こちらの方で確認させていただきたいと思います。</p> <p>3. 閉 会</p>
<p>資 料</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 会議次第</li> <li>○ 子ども・子育て支援事業に関するニーズ調査報告速報</li> <li>○ 子ども・子育て支援事業(児童クラブ)に関するニーズ調査報告速報</li> <li>○ 市町村子ども・子育て支援事業計画における「量の見込み」の算出等のための手引き</li> <li>○ ニーズ調査結果に基づく教育・保育の量の見込みの算出方法</li> <li>○ 参考資料</li> </ul>
<p>議事録承認委員及び 議事録確定年月日</p>	<p>磯 川 浩 中 澤 博 美 (平成26年6月13日確定)</p>